

令和7年4月9日
人事課 人事 Gr
担当：林、長谷川(内 2587、2589)
ダイヤル 087-832-3037

香川県知事部局障害者活躍推進計画の 実施状況の公表について

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和 35 年法律第 123 号）第 7 条の 3 第 6 項の規定に基づき、障害者活躍推進計画に基づく取組の実施状況の公表を、次のとおり行いますので、お知らせします。

※ 障害者活躍推進計画は、障害者の雇用の促進等に関する法律第 7 条の 3 第 1 項の規定に基づき、地方公共団体の任命権者が、厚生労働大臣が定める「障害者活躍推進計画の作成に関する指針」に即して作成しなければならないとされているものです。

香川県知事部局障害者活躍推進計画の実施状況の公表

評価年度	令和6年度
目標に対する達成度	1 採用に関する目標 (目標) 当該年6月1日時点の法定雇用率以上 (実雇用率) 2. 92% (令和6年6月1日時点) ※病院局及び議会事務局を含む 2 定着に関する目標 (前年度に障害者雇用率制度の対象障害者として新たに採用した者の定着状況) (目標) 不本意な離職者を極力生じさせない。 (実績) 評価時点において、不本意な離職は生じていない。
取組内容の実施状況	1 障害者の活躍を推進する体制整備 (1) 組織面 ○障害者雇用推進者として総務部長を選任している。 ○計画の推進体制として、障害のある職員の参画を求めて「障害者雇用推進に係る検討会」を設置しており、目標の達成状況や課題の確認等を行った。 ○所属長又は上司や障害者職業生活相談員といった、障害のある職員の多様な相談窓口を確保するとともに、相談先の周知を行った。 ○障害者職業生活相談員を人事課に複数名選任 (令和6年7月に新たに3名選任) するとともに、対象障害者が5名以上である出先機関についても、障害者職業生活相談員を1名選任 (令和6年7月に新たに中讃保健福祉事務所及び中讃土木事務所に各1名選任) した。 (2) 人材面 ○障害者職業生活相談員に選任予定の者のうち、未受講であった4名について、障害者職業生活相談員資格認定講習を受講させ、専門知識の向上に努めた (令和6年6月)。 ○様々な機会を通じて「香川県における障害者雇用の推進 (令和元年5月策定)」の周知や研修の実施により、障害のある職員に対する合理的配慮や障害者雇用に対する職員の理解を深めた。 2 障害者の活躍の基本となる職務の選定・創出 ○障害のある職員がその有する能力を発揮して遂行できる職務の選定 (既存業務の切出し等) や創出 (複数の作業の組合せによる新規業務の創出等) のため、関係部局と協議を行った。

	3 障害者の活躍を推進するための環境整備・人事管理 (1) 職務環境 ○障害のある職員からの申し出に基づき、合理的配慮の提供のため必要と認められる場合は、音声読み上げソフトや拡大読書器等の就労支援機器の導入ができるよう予算措置を行った。 ○所属長は、障害のある職員について、面談その他の適切な方法により必要な配慮等を把握し、継続的に必要な措置を講じている。なお、必要な措置を講じるに当たっては、障害者からの要望を踏まえつつ、過重な負担にならない範囲で適切に実施した。 (2) 募集・採用 ○障害者雇用促進法の趣旨を踏まえ、身体・知的・精神障害者を対象とした正規職員及び会計年度任用職員採用試験を実施するなど、障害者雇用に積極的に取り組んでおり、採用試験の実施に当たっては、受験者からの申出に基づき、障害の状況等に応じた受験上の配慮の提供を行った。 ○募集・採用に当たっては、以下の取扱いを行わない。 ・特定の障害を排除し、又は特定の障害に限定する。 ・自力で通勤できることといった条件を設定する。 ・介助者なしで業務遂行が可能といった条件を設定する。 ・「就労支援機関に所属・登録しており、雇用期間中支援が受けられること」といった条件を設定する。 ・特定の就労支援機関からのみの受入れを実施する。 (3) その他環境整備・人事管理（働き方） ○病気休暇等の各種休暇制度や、勤務時間の前倒し及び後ろ倒し並びに在宅勤務の周知等により、多様な働き方を可能とする職場環境の整備に努めた。 ○所属長は、イクボス宣言を行い、育児をしている職員だけでなくその周りの職員を含めた全ての職員の働きやすい職場を目指すものであることに留意の上、具体的な実施目標を宣言した。 4 その他 ○国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律に基づき、障害者就労施設等への発注等を通じて、障害者の活躍の場の拡大を推進した。
「目標に対する達成度」及び「取組内容の実施状況」に対する点検結果	○採用に関する目標及び定着に関する目標を達成している。 ○取組内容の実施状況についても計画通り適切に対応している
計画の見直し・修正	今後、必要に応じて計画の見直し等を行う。